

平成29年度

# 産業建設水道常任委員会 行政視察報告

(平成29年10月16日～18日)

- 視察先／京都府京都市、舞鶴市、京丹波町
  - 京都市：河川を利用した小水力発電所について
  - 舞鶴市：海の京都観光圏について  
クルーズ客船誘致について
  - 京丹波町：京都府立林業大学校の取組みについて

## ■ 視察者（6名）

委員長：海野誓生、副委員長：若杉盛二  
友石 司、治田修司、溝口 孝、西村豪武



## はじめに

私たち産業建設水道常任委員会は、取り組む課題として、「生活のできる農林水産業の振興、中小企業の振興、企業誘致の促進による雇用の創出等の調査研究」をすることを確認しています。

そのような観点から、

**(1) 京都市の嵐山保勝会の小水力発電所について**

**(2) 舞鶴市の観光振興政策について**

・ **海の京都観光圏、クルーズ客船誘致**

**(3) 京丹波町の京都府立林業大学校について**

を今年度の行政視察先として決定しました。

京都府京都市

# 「嵐山保勝会 小水力発電所について」

1. 嵐山保勝会とは
2. 嵐山保勝会小水力発電所設置の経緯
3. 発電、売電の状況
4. 委員の所感



## 1. 嵐山保勝会とは

嵐山保勝会は、昭和7年に嵐山地域全体が国から史跡名勝に指定されたことを受け、これを機会に嵐山を守っていこうということで立ちあがった**任意団体**。

京都市内に約20の保勝会があるが「**嵐山保勝会**」が最も**設立が古い団体**であり、阪急電鉄、京福電鉄等の事業者や、寺社、地区住民などが会員となっている。

会員数は200名弱。

## 2. 嵐山保勝会小水力発電所設置の経緯

渡月橋は橋長が155メートルあり、法令で常設灯をつけることが必要であったが、橋の補強工事の際には景観重視のために、常設灯の設置が見送られた。

京都は盆地で日が暮れるのが早いため、観光客が増える秋の紅葉の頃の1カ月間、橋を管理する京都市に許可をもらい露地行灯を試験的に設置したら、とても好評だった。

地域からも常設灯を設置してほしいとの要望があり、京都市に陳情を行っていたが、財政面から見送られていた。

## 2. 嵐山保勝会小水力発電所設置の経緯

2001年頃に、嵐山保勝会で常設灯を作り、京都市に寄付してはどうかという話が持ち上がった。

京都議定書（1997年）によりCO2削減の機運が高まっていたことから、環境負荷の少ない水力発電での発電を検討し、嵐山保勝会が中心となって2003年に着工し2005年12月に常夜灯を運用開始した。

小水力発電所の設置後は、京都市に寄付し、維持管理は京都市が行い、売電は嵐山保勝会が行う覚書を京都市長と交わした。

## 2. 嵐山保勝会小水力発電所設置の経緯

2003年 計画策定      2005年 完成      工期：約2年間

**総工費 3,400万円**

[うち、発電機（チェコ製）1000万円、船便輸送費1000万円]

**国の補助金 約720万円**（総工費の約30%）

国補助以外の経費は、嵐山保勝会会員からの寄付と金融機関からの借入でまかなった。現在も返済中。

※渡月橋の上流部には、昭和20年頃まで丹波地方の木材の貯木場があり、**元々貯木用の堰があった**ため、その場所を利用して、水中ポンプを据え置いたので**総工費が安く済んだ**。

### 3. 発電、売電の状況

#### ◎ 発電した電力は関西電力に売電（1キロワット当たり24円）

- ・ 1時間に約4キロワット発電しているので、1時間に約100円の売電収入となる。
- ・ 60基の常設灯はLEDを使用しており、すべての常設灯を使用しても1.2キロワットしか消費せず、余剰電力はすべて売電。

#### ◎ 売電収入は多い月で5万円くらいで、年間では約45万円

- ・ 売電収入により、山に植樹を行っている。
- ・ 年1回のメンテナンス費用に15万円ほどかかるが、売電収入で対応している。（※ポンプの構造が簡単ため、40年くらいは持つと言われている）
- ・ 常設灯の電力をまかなうことが目的であり、売電収入で稼ごうと思っているわけではない。



## 嵐山保勝会水力発電所 (京都市)

サイフォン式水車



2005年12月運開

● 平成23年度京都環境賞 金賞受賞

**設 備：** サイフォン式水車、誘導発電機  
(チェコ、マーベル社)

**運 用：** 低圧連系、逆潮流あり

**用 途：** 渡月橋の歩道照明に供給、余剰売電

**出 力：** 5.5kW

**落 差：** 1.74m

**事業主：** 嵐山保勝会 様

>> [嵐山保勝会ホームページ](#)



全国小水力利用促進協議会HPから引用



スクリーン部の清掃作業状況  
日頃のメンテナンスは  
保勝会のメンバーが行っている。



洪水時の状況（2006年 台風22号時）  
洪水時などに水没しても  
大丈夫な作りとなっている。





嵐山小水力発電所の前で、説明をしていた  
だいた吉田氏とともに。

## 4. 委員の所感

- 水力発電機そのものは、落差が無くても発電できるものであるが、**地区に設置するには、大きな経費**である。太陽光発電も電力会社の買い取り制度の利活用や地球にやさしいものとして普及が進んでいるが、健康や景観上の問題もあり、その点では「小規模水力発電」は、地の利を生かし、自然にも配慮したものであると痛感した。
- 日向市にも大小さまざまな河川があり、水力発電所の利用は可能であると思われる。嵐山の場合京都議定書締結の後でもあり、機運が盛り上がっていたが、管理者である土地改良区の同意を取り付けるのに約1年を費やした。設置をする際には**管理者の意見を踏まえながら計画を立てるのが望ましい**。また**財源の確保が必須**である。
- 京都議定書・地域振興への熱意による**民間主導の取組みが評価される**。小水力発電事業の先進事例等は本市における自然エネルギーの地産地消の売電収益の効果や観光資源としてのヒントや全てに出来ないではなく**出来る手法等の模索による取組みが期待される**。

# 舞鶴市

人口：85,152人、面積：342.12km<sup>2</sup>

舞鶴市は、京都府北部に属する市で、日本海に面する港湾都市として知られる。

市街は大きく二つに分かれており、軍港から発展した東舞鶴と、田辺藩の城下町・商港から発展した西舞鶴から構成される。

東舞鶴はかつての軍需都市で、旧軍港や造船などを中心とする重工業地区であり、市役所も東舞鶴にある。一方、西舞鶴はかつての城下町で、国や京都府の行政機関や工業団地が集中する商工業地区である。このように同じ舞鶴市ながら違った顔を持っている。

総合計画に基づき、交流人口300万人、経済人口10万人を目指している。



## 「海の京都観光圏について」

1. 海の京都観光圏とは
2. 広域（5市2町）での取り組み状況
3. 今後の事業展開と課題



## 「クルーズ客船誘致について」

4. 受け入れ態勢等について
5. 観光客おもてなし面の取り組みについて
6. 委員の所感

# 「海の京都観光圏について」

## 1. 海の京都観光圏とは

- ・ **「海の京都」**、「お茶の京都」、「杜の京都」、「乙訓（おとくに）地域の竹」という4つの区分で、**観光地域づくり**を進めようという**京都府の施策の一つ**。
- ・ 『海の京都観光圏』の前段で京都北部の7市町（5市2町）で構成する「海の京都観光推進協議会」が存在していた。
- ・ 行政や商工会議所、観光に関連する民間・行政問わず、いろいろな組織で協議会を作り、**「海の京都」というブランドを作って、世界に発信**しようという考えで進んできた。
- ・ 平成26年7月に観光庁から観光圏としての認定を受けたが、**認定は平成29年度で終了**する。

# 「海の京都観光圏について」

## 2. 広域（5市2町）での取り組み状況

- ・ **平成27年度**までの海の京都観光推進協議会の全体事業費は約7千万円。

京都府が1/2、残りの1/2を7市町の観光入込客数割で按分負担。

(入込客数、①宮津市（天橋立）、②京丹後市（宿泊者が多い）、③舞鶴市の順)

- ・ **平成28年度**は2億8千万円の事業費

(従来の7千万円 + 地方創生加速化交付金 2億1千万 (10/10) )で実施

- ・ **平成29年度**も28年度とほぼ同額の事業費

(従来の7千万円 + 地方創生推進交付金 (1/2) + 7市町での負担 (1/2) )



# 「海の京都観光圏について」

## 3. 今後の事業展開と課題

- これまで、観光庁の認定を受けた観光圏としてやってきたが、その認定は平成29年度で終了するため、**平成30年度以降は各市町の観光推進協議会の事務局を母体として、平成28年度に設立された「海の京都DMO」の事業と一体となって推進**していく。※各市町の観光推進協議会は解体され「海の京都DMO」の職員となった。「海の京都DMO」は平成29年度中に法人化された。
- 全国のDMOで、**地方創生交付金が終わる5年後に向けて、どう対応していくか**が目下の課題。海の京都DMO自身でも収益事業を行っているが、**何千万という額がすぐに入ってくるわけではない**。体制づくり、事業をどう動かしていくか、5年後に向けて考えていかなければならない。

# 「クルーズ客船誘致について」

## 4.受け入れ態勢等について

- ・クルーズ船の誘致事業は、京都府と舞鶴市、舞鶴港振興会が行っている。
- ・受入体制は、**埠頭で行う事業は京都府と舞鶴市とで役割分担**している。

埠頭だけでなく、街全体で受け入れての盛り上げやおもてなしも必要となるため、平成26年3月に商店街が中心となって「京都舞鶴港クルーズ客船おもてなし関係者連絡会議」が作られている。32団体が所属しており、商店街・金融機関・高等教育機関・NPO・市民団体・寺社・民間団体・個人等が参加。

- ・クルーズ船の**入港日時と時間、お客さんの動向を行政と共有**して、受入体制を決めている。

# 「クルーズ客船誘致について」

## 5. 観光客おもてなし面の取り組みについて

### ・ 行政（京都府・京都市）

埠頭での歓迎式典、出航セレモニー、店舗出店の調整

埠頭から街中へのシャトルバス運行、多言語のまち歩きマップの作成

### ・ 商店街

街中でのお茶、着物の着付け、書道体験、琴や三味線体験などのイベント

### ・ 通訳ボランティア

クルーズサポーター制度という登録制にしている。

クルーズ船が入港するときに募集をかけて、寺や城、観光案内所に配置

通訳ボランティアに関しては、弁当だけ。

# 「クルーズ客船誘致について」

## 5. 観光客おもてなし面の取り組みについて

### ○Wi-fi環境

- ・ 外国船が入るときに、必須条件に近かったので、フリーのWi-fiを整備した。
- ・ 最初は臨時的の仮設的な形で、今は常設している。
- ・ 商店街も、主だったところに入っているが、商店街の通路には入っていない。  
行政からの補助はなく、各商店それぞれが行っている。

### ・観光案内

平成29年度はクルーズ客船の寄港が40回あり、週に2回のペース。

今年度から観光案内は人材派遣会社に委託した。

日本語、韓国語、英語、中国語ができる方を必要に応じて、時間を決めて  
対応していただく形。

## 4. 委員の所感

- 行政や商工会議所、観光に関連する民間・行政を問わず色々な組合等が入った協議会をつくり、「海の京都」というブランドをつくり世界に発信する計画である。全国でその土地の特性を生かした観光振興が図られているが、**自然環境を含めた地の利が大きく影響することをつくづく感じた**ところである。
- **舞鶴市はあくまでも京都府のゲートウェイ（玄関口）という位置付けで取り組んでいる。**人材育成としては「海の京都」観光地域づくりマネージャーを中心に行っており、国の研修機関で学習を行っている。  
**何もしていないと、観光客は商店街には来ないので、行政に舞鶴市観光の旗印になるようなものを作成するように要望し、それを商店街に設置することをルーチン化**して、きちんとしたおもてなしを実施した。  
**ブロガーやメディアに舞鶴市のことを取り上げてもらうことも大事**で、最近の外人観光客はインターネットで検索して観光をすることが多く、小さな漁師町がヒットすることもあるそうであるが、嵐山での話とリンクしているようだ。  
担当者の「京都市の観光客は舞鶴市には来ないし、何か飛び抜けたものがない限りは来るようなことはない」という言葉が印象に残った。

- 地元に残る歴史資源を生かした地域づくりをしながら舞鶴市としての魅力を高めている。**ただ単にクルーズだけに重きを置いて観光施策に動いている訳ではない。大きな目標の一つとして、交流人口、経済人口を大きく伸ばすところにある。** さすれば、定住人口も増えることに繋がり、最終的には観光による地域づくり、まちづくりへとシフトしていくものである。まずは、日向市もDNO法人としての認定を受けるべきである。
- **本市の観光浮揚策への対応は市内の磨けば光るものをまとめ上げる対応等が望まれる。** また、交通アクセス等の整備が喫緊の課題であることは言うまでもないが、何処も同様に交付金終了後の対応が大きな課題の様でもある。**観光浮揚の先進例を見ても、SNSによるPR等の対応も今後の必要な手段の一つであろう。**
- 8万2千人の人口中1万1千人が自衛隊関係者という独特の環境の中で、舞鶴港を生かし2年ほど前からインバウンド事業が伸びてきている。  
本年度だけでも40隻の大型クルーズ船の寄港で賑わいを創出し、32団体が参加するおもてなし組合を中心に情報共有や清掃活動を行っている。  
**行政職員の負担減のために、民間にできるところは委託し運営を行っている**ことや、海の京都DMOの設立で観光法人格をなくして、海の京都本部員として7市町が経営統合を行った等の話を伺った。

# 京都府立林業大学校の取り組みについて

1. 林業大学校開校に至った経緯
2. 専攻科目とカリキュラムについて
3. 地域との連携
4. 委員の所感



## 1. 林業大学校開校に至った経緯

### ◎ 京都府全体の土地面積の3 / 4が森林

林業従事者 昭和40年代 3,000人



平成23年 **600人程度に激減**

**(京都府内の人口の0.02%)**

### ※担い手不足が露呈

平成19年度までは京都府立農業大学校の中に林業コースがあったが、学生数の減少で廃止となっていた。

3年後の平成22年に、農林水産業の担い手対策の一つとして、**補助金を出すのではなく、自分たちで担い手を作り出すとの府知事の考えで、トップダウンにより**進められ、平成24年に**西日本初となる林業大学校が開校**した。

(※全国では6番目の開校。)



## 2. 専攻科目とカリキュラムについて

### 学生の状況

～今年度も全国から志の高い学生が集まりました～

#### ■人数

1年生 17人 (男性 15・女性 2)

2年生 20人 (男性 17・女性 3)

#### ■年代別

##### 1年生

10代 11人

20代 2人

30代 3人

50代 1人

##### 2年生

10代 4人

20代 14人

30代 2人

#### ■出身

##### 府内

1年生 5人

2年生 7人

##### 府外

1年生 12人

2年生 13人



京都府立林業大学校 平成28年度学校概要・活動記録から

2学年制 定員 各学年20名

林業大学校は**全国で20校**に増えており、平成28年度から**定員割れ**となった。

※宮崎県出身の学生・卒業生もいる。

## 2. 専攻科目とカリキュラムについて

只木校長の理念：「**自然を尊敬できる人間を育てたい**」

林業大学校は、**職業訓練校ではなく、森林林業を目指す人間を育成する場所。**

知識や技術だけでなく、**人間性を育てる学校**を目指している。

### 専攻科目

専攻・コース	森林林業科		研修科			
	林業専攻	森林公共人材専攻	林業トレーニングコース	経営高度化コース	森林保全・野生鳥獣害対策コース	森と木の文化コース
ねらい	知識、技術等を総合的に習得、新規就業を目指す		早期就業を目指して林業知識、高性能機械等の技術を習得	経営や技術の習得により経営力の高度化を目指す	技術・知識の実践研修によりリーダー、担い手等を育成	森や木に関わる講座により森林への理解を深める
修学期間	2年		2ヶ月間 × 1回	3ヶ月間 × 2回 (隔週)	森林保全：9月～(6日間) 鳥獣害対策：短期集中・秋3回	月1回
募集人数	20名		20名	20名	20名	40名
対象者	高校新卒等の就学希望者		就業希望者	森林組合等職員	市町村職員ボランティア	広く一般の方
募集方法・時期	推薦入学試験及び一般入学試験により選考		年1回春に募集	年1回春に募集	開催前に募集	毎回募集

### 森林林業科（2年）

・1年生の後半から林業専攻と森林公共人材専攻の2コースに分かれる。

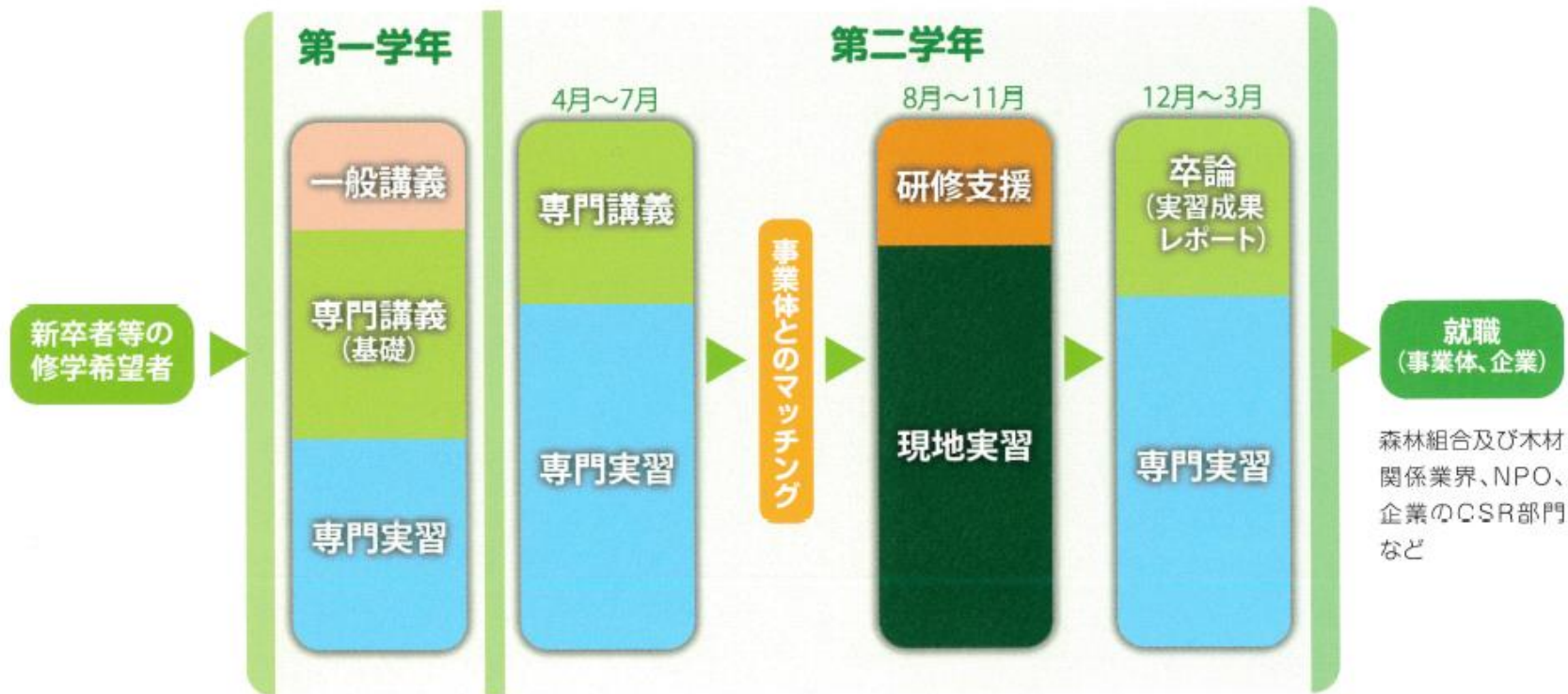
### 研修科

・社会人向けに短期に勉強してもらおうコース。林業トレーニングなど4コースに分かれている。

## 2. 専攻科目とカリキュラムについて

森林林業科

### カリキュラムのイメージ



京都府立林業大学校 平成28年度学校概要・活動記録から

## 2. 専攻科目とカリキュラムについて

### ○京都府立林業大学校での特徴的な授業

#### ■株式会社スチール社（ドイツ）との教育活動での提携

- ・チェンソーの提供、専門技術スタッフの派遣、ドイツでの海外研修協力

#### ■独自の資格を含めた資格取得が可能

- ・高性能林業機械操作士（独自資格）
- ・森林公共政策士（独自資格）

※2年間の在学期間中に10種類の資格を取得し、すべてを取得しなければ卒業できない。

#### ■林業経営の学習

- ・地元の林業経営者に、自分の会社の林業経営について話をしてもらい、教科書的ではない実際の経営を教えてもらう。

### 3. 地域との連携

#### ■ 地元・京丹波町のバックアップ

- ・大学の授業に使う実習林は、地元である京丹波町の町有林を使っている。  
(学校の近くで実習が行うことができ、移動時間が短くて済む。)
- ・林業大学校の校舎は、京丹波町の旧庁舎の2階を無償で借りている。  
(5年に一度の契約更新)
- ・学生が宿舎として入居できるように、町営住宅を行政財産から普通財産に用途変更し、学生に格安で貸し出ししている。(家賃1.5~2万円)

#### ■ 学生と地域住民との交流

- ・学生が地域の清掃活動を行ったり、秋祭りの神輿担ぎに参加して地元の住民との交流を図っている。
- ・朝食を希望する学生には、近くの道の駅が低価格で弁当を提供している。



## 7. 委員の所感

- 森林林業は、自然を相手の規模しい仕事である。森林林業を成長産業として若者の就労の場づくりは待ったなしであるが、労働環境の改善も同時に進まなければ、大学校で学ぶ意味が薄れるのではないかと感じた。つまり、林業大学校で学ぶ若者の将来も責任を持つ必要があるのではないかと感じた。**若者にとって、魅力ある将来性のある林業大学校とすべきで、単に職業訓練の場ではなく、京都府林業大学校長が言っているように、「自然を尊敬できる人間を育てたい」のような大学校の設置が求められているのではないかと。**
- **在学時に10種の専門資格が取得できることは、学校の特色でもあり、即戦力として大変役に立つのではないだろうか。アルバイトをする生徒もいる中で、人間関係を作れる人になれるように、接客業のアルバイトを推奨しており、細かいところにも気を使っている。**
- 2年間のカリキュラムの中で、知知識・技術の習得を目指す「森林林業科」と、一般府民、新規林業就業者、林業事業者など幅広い層をターゲットとした研修も開催している。**課題としては全国的に増えてきている林業大学校により、生徒数の確保を懸念されていた。**京都ならではのイニシアチブを生かし、京都府立大学との連携や京都に特化した林業人を育てていると伺った。

- 京都林業大学のように、連携をして清掃活動や秋祭り、イベント等にも参加をしてもらい住みよい印象を与えることも大事だと思う。  
また、経済的にも学びたいが厳しい学生もいると聞き、**日向市としても独自の奨学金制度を創設して、卒業後日向市で林業に従事をすれば、返済免除というのも、林業従事者を定着させるのに必要**だと思う。  
全国にはない、宮崎県ならではの林業大学校として特徴をつくる。京都林業大学では、高性能林業機械の技術研修に力を入れている。**宮崎県は杉素材生産が26年連続日本一である。素材はあるので、担い手を増やす、更に、林業従事者のリーダー的存在をこの林業大学で育成することが重要となる**。単なる、現場力が強いではなく、素材から製材加工流通販売までプロデュースできる人材を育てる。自然を尊敬できる人を育てることが未来の日本を育てることになる。
  
- 本県も林業従事者の確保等は喫緊の課題であり、修学資金制度の導入も含め後継者育成のためにも、既存の美郷町県林業試験場等での県立林業大学校開設の対応が急がれる。  
更に、**重機研修では最新の機械導入に高額投資が必要となるため、京都府立林業大学校のリース対応は評価できる**。

ご清聴、ありがとうございました

